

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和2年6月8日
発信課	スポーツ課
担当者	佐原
連絡先	電 話: 23-1944
	FAX: 25-2680
	E-mail: sport@city.asahikawa.lg.jp

分 類	募集
日 程	令和2年6月15日(月)～7月14日(火)
発表項目 (行事名)	旭川市スポーツ推進審議会の委員を募集
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>スポーツ推進計画やスポーツ振興に関する事項を審議する旭川市スポーツ推進審議会の公募委員を2名募集いたしますので、報道方よろしくお願ひします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 募集する委員人数 2名(男女各1名) 2 募集期間 令和2年6月15日(月)から令和2年7月14日(火)まで 3 応募用紙備え置き場所 ・旭川市第三庁舎 1階スポーツ課 ・総合庁舎1階 市政情報コーナー ・各支所, 各公民館 ・旭川市リアルター夢りんご体育館 ・道北アークス大雪アリーナ など ※市のホームページからダウンロードすることもできます。 4 応募方法及び応募用紙の提出先 ・応募方法 応募用紙に, 必要事項のほか, 応募動機200字程度と小論文として「旭川市のスポーツ推進における現状や課題, 今後の展望等」に関する意見について600字程度で記載し, 持参, 郵送, ファックス又は電子メールのいずれかの方法で提出。 ・提出先 旭川市6条通10丁目 旭川市第三庁舎1階 旭川市観光スポーツ交流部スポーツ課
添付資料	有 (公募チラシ, 応募用紙)
報道(取材)に 当たっての願 ひ	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進審議会は, 平成30年9月28日に設立された市の附属機関です。 ・審議会の委員の人数は, 公募2名を含めて10名を予定しています。



旭川市スポーツ推進審議会 の委員を募集します



旭川市スポーツ推進審議会は、スポーツ推進計画やスポーツ推進に関する市の施策について調査・審議を行うため、旭川市スポーツ推進審議会条例に基づいて設置する市の附属機関です。

審議会の委員は、公募委員に加え、スポーツ団体等の関係者、学識経験者からなる10名で構成することを予定しています。

このたび、公募委員を募集しますので、次の応募要領により御応募ください。

○応募要領

【募集人員】 2名（男女各1名）

【任期】 委嘱の日（令和2年9月28日を予定）から2年間

【審議会】 会議は年4～6回程度（平日の夜に2時間程度）

【応募資格】 スポーツに関心があり、次のいずれにも該当する方
(1) 令和2年9月28日現在において、満18歳以上の方
(2) 本市に居住しているか、通勤・通学をしている方
(3) 本市の附属機関の委員又は懇談会等の参加者に2つを超えて在任していない方
(4) 本市の市議会議員及び職員でない方

【応募方法】 応募用紙に、必要事項のほか、応募動機200字程度と、小論文として、「旭川市のスポーツ推進における現状や課題、今後の展望等」に関する意見について600字程度で記載し、持参、郵送、ファックス又は電子メールのいずれかの方法で提出してください。
(応募用紙は、ホームページからダウンロードできます。)
※旭川市公式ホームページ (<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp>) の「募集・採用」に掲載しています。

【応募期間】 **令和2年6月15日（月）～令和2年7月14日（火）消印有効**

【選考方法】 応募者が募集人数を上回った場合は、応募の際に提出された小論文等を基に選考委員会で選考します。選考結果は、後日、応募者全員に書面でお知らせします。
※ 選考においては、本市の附属機関の委員や懇談会等の参加者に在任されていない方を優先して選任させていただきます。

【報酬】 会議終了後に、日額7,700円（所得税等を源泉徴収します）の報酬をお支払いします。

■応募用紙提出・問合せ先■

〒070-8525 旭川市6条通10丁目 旭川市第三庁舎1階
旭川市観光スポーツ交流部スポーツ課
電話 0166-23-1944（直通）
ファックス 0166-25-2680
電子メール: sport@city.asahikawa.lg.jp

※ 提出いただいた応募書類等は、原則として返却いたしませんので御了承ください。

						500										
				600												

整理番号	受付日

※備考 この様式により難しい場合は、この様式に準ずる別の様式を用いることができます。